

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年2月20日に、旧渋川市、旧伊香保町、旧小野上村、旧子持村、旧赤城村、旧北橘村の6市町村が合併し新渋川市となりました。合併前の旧6市町村では、「障害者基本法」に基づき、それぞれ、ノーマライゼーション*やバリアフリー*、リハビリテーション*の理念を踏まえ、障害の有無に関わらず、すべての住民が互いの人間性を尊重しあい、安心して住み続けることができるまちづくりをめざし、障害者施策の充実に努めてきました。旧渋川市では平成15年3月に「渋川市障害者計画」を、旧赤城村では平成16年3月に「赤城村障害者プラン」をそれぞれ策定しました。

なお、群馬県では平成18年3月に「群馬県障害者計画2006 バリアフリーぐんま障害者プラン3」を策定しました。

平成17年10月に、身体障害、知的障害、精神障害と障害の種別ごとにサービス提供のしくみが分かれていた状況を改め、市町村が一元的に福祉サービスを提供するしくみを創設するとともに、利用者負担の見直しや国の財政状況の明確化を通じて制度の安定化をめざす「障害者自立支援法」が成立しました。

「障害者自立支援法」では、都道府県及び市町村において、「障害福祉サービスに関する計画」（障害福祉計画）の策定が義務付けられ、国が、基本的理念やサービス量を見込むためのガイドラインを盛り込んだ「基本的な指針」を示しています。

これらを踏まえ、本市では、新市としての新たな「障害者計画」と「障害福祉計画」を一体化した「渋川市障害者計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第9条に基づく「市町村障害者計画」及び、障害者自立支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」に位置づけられます。

計画の策定にあたっては、国の基本的な考え方を示す「基本的な指針」や、県の「群馬県障害者計画 2006 バリアフリーぐんま障害者プラン3」に沿って検討を進めました。

また、本計画は、「渋川市新市建設計画」（平成16年12月策定）との整合性を図りながら策定しました。

【参考】障害者基本法 第九条（障害者基本計画等）

3 市町村は、障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本とするとともに、地方自治法第二条第四項の基本構想に即し、かつ、当該市町村における障害者の状況等を踏まえ、当該市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）を策定しなければならない。

【参考】【障害者自立支援法 第八十八条（市町村障害福祉計画）】

第八十八条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めるものとする。

2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- 二 前号の指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- 三 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- 四 その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項

3 市町村障害福祉計画は、当該市町村の区域における障害者等の数、その障害の状況その他の事情を勘案して作成されなければならない。

4 市町村障害福祉計画は、障害者基本法第九条第三項に規定する市町村障害者計画、社会福祉法第一百七条に規定する市町村地域福祉計画その他の法律の規定による計画であって障害者等の福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

（以下省略）

3 計画の期間

障害者計画は、平成 19 年度から平成 23 年度の 5 か年を計画期間とします。

障害福祉計画については、第 1 期を平成 18 年度から平成 20 年度の 3 か年、第 2 期を平成 21 年度から平成 23 年度の 3 か年と定められていることから、平成 20 年度には計画の見直しを行います。

平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)
	障害者計画 (平成 19 年度～平成 23 年度)				
第 1 期障害福祉計画 (平成 18 年度～平成 20 年度)					
		見直し	第 2 期障害福祉計画 (平成 21 年度～平成 23 年度)		

第2節 基本目標と施策展開の基本的な視点

1 基本目標

本計画では、社会に存在する障壁を解消し、「こころのバリアフリー*」を含めて障害のある人もない人も共に生きる社会の実現を図るために、障害者が住みなれた環境の中でいつまでも生活することができるよう、家庭、地域、行政が一体となり、「ノーマライゼーション*」を理念とした在宅福祉施策を推進します。

また、障害者のニーズに対応した福祉施設の整備・充実に努めるとともに、障害者の自立と社会参加を促進するための環境整備を進めます。

自立支援法施行に伴い、地域の特性にあった事業実施や支給決定など市町村独自で行える事業が多くなりました。

そのために、本市の現状や障害福祉についてのアンケート調査及び障害者団体のヒアリング等の結果を基に課題を抽出し、その課題を基に「地域での支えあいをもとに、障害のある人もない人も、その人らしく暮らしていける“あたたかいまち 渋川”を、市民みんなの力でつくっていきましょう！」というテーマを掲げ、6つの基本目標を設定した計画を策定しました。

地域での支えあいをもとに、障害のある人もない人も、その人らしく暮らしていける“あたたかいまち 渋川”を、市民みんなの力でつくっていきましょう！

～基本目標～

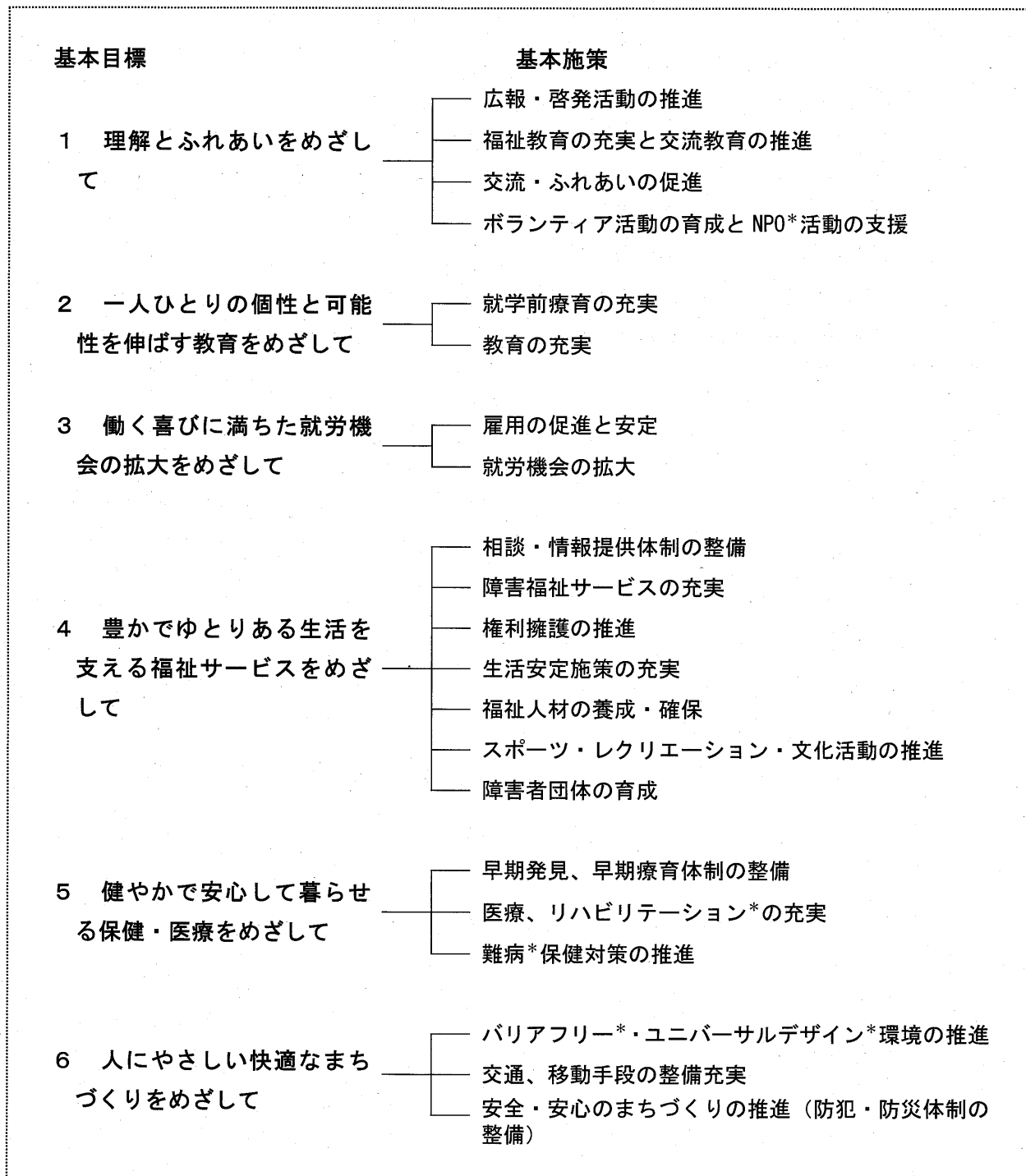
- ①理解とふれあいをめざして
- ②一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育をめざして
- ③働く喜びに満ちた就労機会の拡大をめざして
- ④豊かでゆとりある生活を支える福祉サービスをめざして
- ⑤健やかで安心して暮らせる保健・医療をめざして
- ⑥人にやさしい快適なまちづくりをめざして

2 施策展開の基本的な視点

施策の展開にあたっては、次の7つの基本的な視点を持って取り組みます。

- ☐ ノーマライゼーション*の実現
- ☐ 障害者の主体性・自立性の尊重と権利擁護
- ☐ 障害福祉サービス体系の一元化に基づくサービス提供基盤の整備
- ☐ 地域生活への移行の促進
- ☐ 地域特性に応じたきめ細かな対応
- ☐ 就労支援策の充実による就労機会の拡大
- ☐ 生活環境すべてにおけるバリアフリー化*の推進及びユニバーサルデザイン*の導入

3 施策の体系



【障害福祉計画】

訪問系サービス

居住系サービス

日中活動系サービス

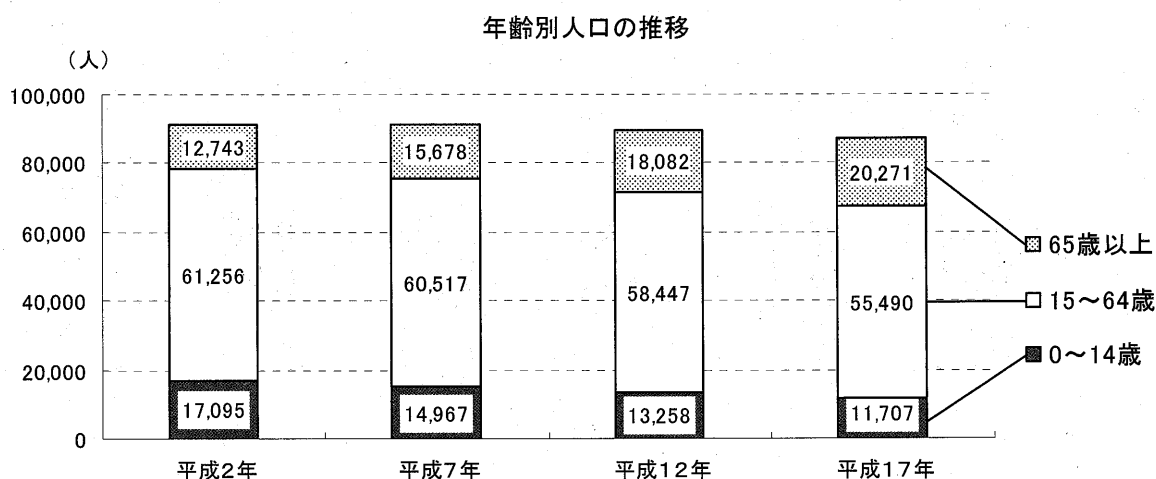
相談支援

第3節 障害者をめぐる状況

1 障害者数等の推移

(1) 総人口

本市の人口（旧市町村の合計）は平成12年の国勢調査では9万人を若干下回り、平成17年には87,469人となっています。年齢別人口をみると、65歳以上の比率は高くなっており、平成17年には23.2%になりました。



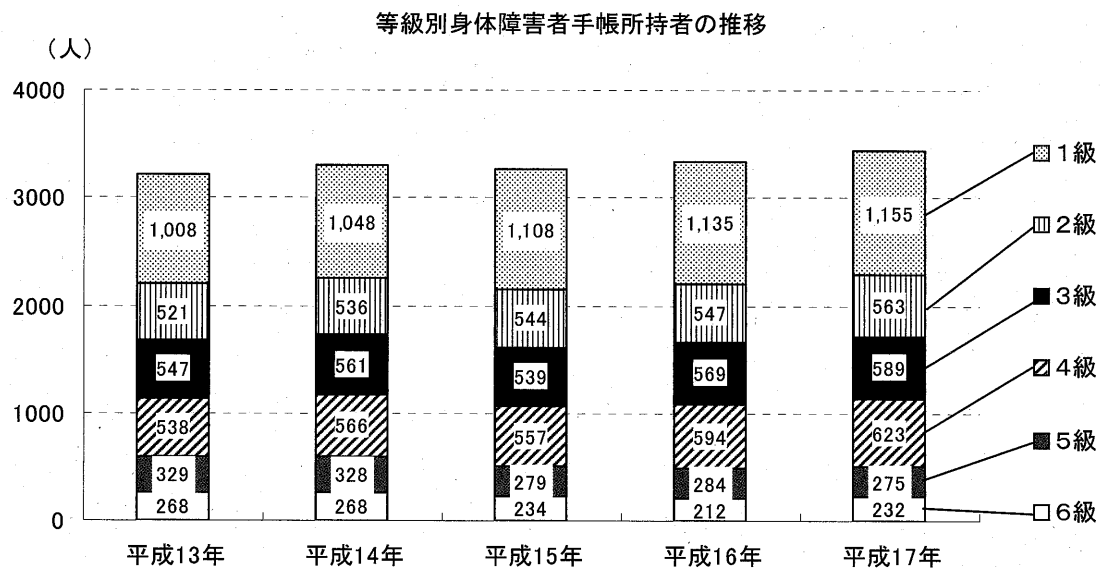
総人口の推移					(単位：人)	
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
総人口		91,094	91,162	89,795	87,469	
年 齢 別 人 口	0～14	17,095	14,967	13,258	11,707	
		18.8%	16.4%	14.8%	13.4%	
	15～64	61,256	60,517	58,447	55,490	
		67.2%	66.4%	65.1%	63.4%	
	65 歳以上	12,743	15,678	18,082	20,271	
		14.0%	17.2%	20.1%	23.2%	
世帯数		26,175	27,771	28,685	29,157	
一世帯あたり人員		3.48	3.28	3.13	3.00	
産業別就業者数		45,583	46,574	44,697	43,465	
産 業 別 内 訳	第1次産業	5,620	4,640	3,908	3,695	
		12.3%	10.0%	8.7%	8.5%	
	第2次産業	15,787	15,494	14,344	12,758	
		34.6%	33.3%	32.1%	29.5%	
	第3次産業	24,176	26,440	26,445	26,795	
		53.0%	56.8%	59.2%	62.0%	

(国勢調査: 各年10月1日)

※注: 産業別就業者数には、分類不能を含む。

(2) 身体障害者

身体障害者手帳*の所持者は、ここ5年間で3千人台で推移しており、平成17年には3,437人となっています。手帳の等級については、いずれの年も1級と2級でほぼ5割となっており、平成17年には1級が33.6%、2級が16.4%でした。

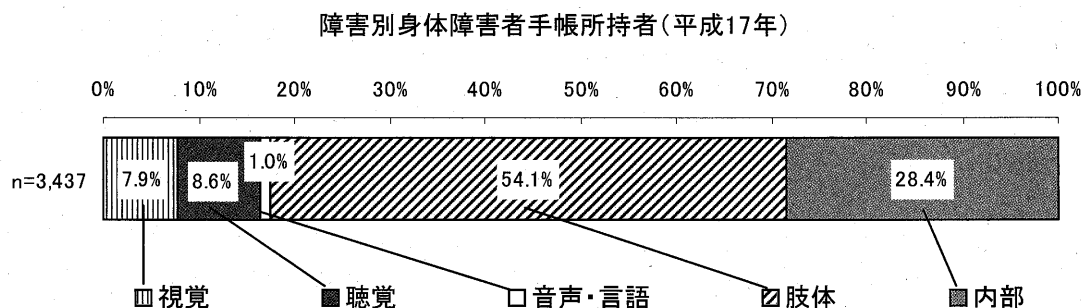


等級別身体障害者手帳*所持者数の推移 (単位：人)

		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
等 級	合 計	3,211 100.0%	3,308 100.0%	3,261 100.0%	3,341 100.0%	3,437 100.0%
	1 級	1,008 31.4%	1,048 31.7%	1,108 34.0%	1,135 34.0%	1,155 33.6%
	2 級	521 16.2%	536 16.2%	545 16.7%	547 16.4%	563 16.4%
	3 級	547 17.0%	561 17.0%	538 16.5%	569 17.0%	589 17.1%
	4 級	538 16.8%	567 17.1%	557 17.1%	594 17.8%	623 18.1%
	5 級	329 10.2%	328 9.9%	279 8.6%	284 8.5%	275 8.0%
	6 級	268 8.3%	268 8.1%	234 7.2%	212 6.3%	232 6.8%

(各年度末現在)

身体障害者手帳*所持者における障害の種類に関しては、平成 17 年、肢体不自由が 54.1%、内部障害が 28.4%となっています。また、視覚障害は 7.9%、聴覚・平衡機能障害は 8.6%、音声・言語・そしゃく機能障害は 1.0%です。



障害別身体障害者手帳*所持者数の推移 (単位：人)

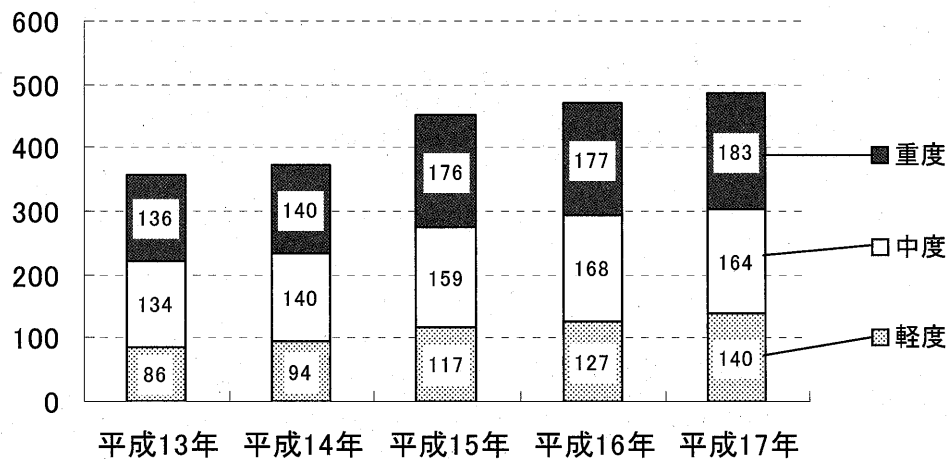
		平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
障害の種類	合計	3,211 100.0%	3,308 100.0%	3,261 100.0%	3,341 100.0%	3,437 100.0%
	視覚障害	291 9.1%	294 8.9%	275 8.4%	265 7.9%	271 7.9%
	聴覚・平衡機能障害	285 8.9%	283 8.5%	284 8.7%	286 8.6%	294 8.6%
	音声・言語・そしゃく機能障害	30 0.9%	29 0.9%	32 1.0%	36 1.1%	34 1.0%
	肢体不自由	1,798 56.0%	1,841 55.7%	1,760 54.0%	1,795 53.7%	1,861 54.1%
	内部障害	807 25.1%	861 26.0%	910 27.9%	959 28.7%	977 28.4%

(各年度末現在)

(3) 知的障害者

療育手帳*所持者は平成 13 年が 356 人、ここ 5 年間では少しずつ増加しており、平成 17 年には 487 人となっています。平成 17 年の等級の内訳は、重度が 37.6%、中度が 33.7%、軽度が 28.7%となっています。

(人) 等級別療育手帳所持者数の推移



等級別療育手帳*所持者の推移

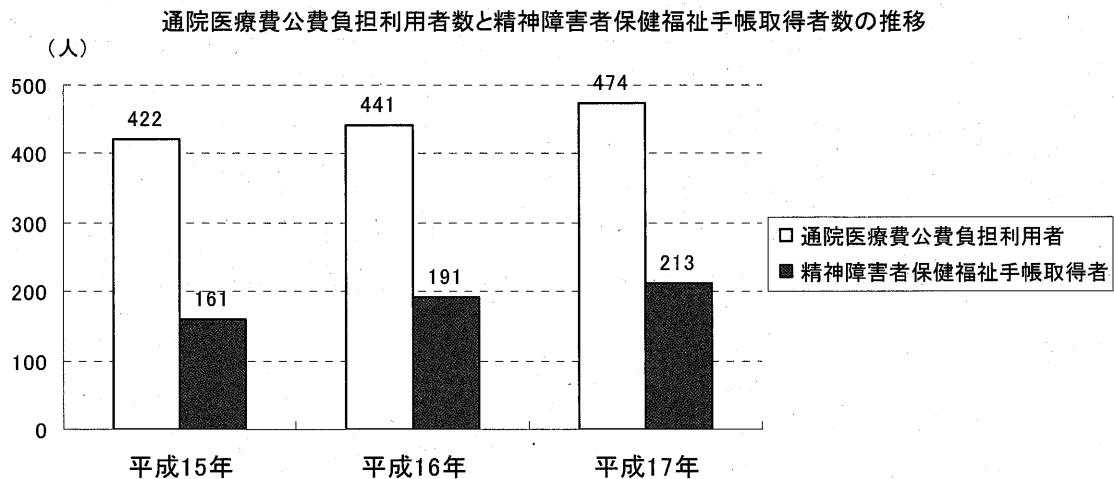
(単位：人)

		平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
等 級	合 計	356 100.0%	374 100.0%	452 100.0%	472 100.0%	487 100.0%
	重 度	136 38.2%	140 37.4%	176 38.9%	177 37.5%	183 37.6%
	中 度	134 37.6%	140 37.4%	159 35.2%	168 35.6%	164 33.7%
	軽 度	86 24.2%	94 25.2%	117 25.9%	127 26.9%	140 28.7%

(各年度末現在)

(4) 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳*所持者は平成 15 年には 161 人、ここ 3 年間では少しずつ増加しており、平成 17 年には 213 人となっています。通院医療費公費負担利用者も増加傾向で、平成 17 年には 474 人となっています。



通院医療費公費負担利用者数と精神障害者保健福祉手帳*取得者数の推移

(単位：人)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年
通院医療費公費負担利用者数	422	441	474
精神障害者保健福祉手帳取得者数	161	191	213

(各年度末現在)

※注：通院医療費公費負担は平成 18 年 4 月から自立支援医療（精神通院）に移行

2 障害福祉についてのアンケート調査、障害者団体ヒアリングの結果から

(1) 障害福祉についてのアンケート調査、及び障害者団体ヒアリングの概要

障害福祉についてのアンケート調査

障害者の意識や生活状況、サービスについてのニーズなどを把握し、また市民の障害者に対する認識などもとらえながら、渋川市障害者計画策定にあたっての基礎資料とするため、平成 18 年 11 月から 12 月にかけて障害福祉についてのアンケート調査を行いました。

対象者は身体障害者手帳*、療育手帳*、精神障害者保健福祉手帳*の所持者全員、及び住民基本台帳から無作為抽出した市民 862 人です。対象者に応じ 4 種類の調査票を用い、いずれも郵送調査（郵送配布・郵送回収）で実施しました。

■アンケート調査の対象数と回収状況

	対象数（人）	回収数（人）	回収率（％）
合計	4,378	2,315	52.9
身体障害者	2,935	1,693	57.7
知的障害者	396	220	55.6
精神障害者	185	95	51.4
その他の市民	862	307	35.6

障害者団体ヒアリング

障害者団体の現状と課題、今後の意向などを把握しながら計画の具体的な施策を検討する上での参考とするために、障害者団体のヒアリングを行いました。

■団体名

渋川市身体障害者福祉協会

渋川市手をつなぐ育成会

渋川地区精神障害者家族会（いずみ会）

(2) 主な結果

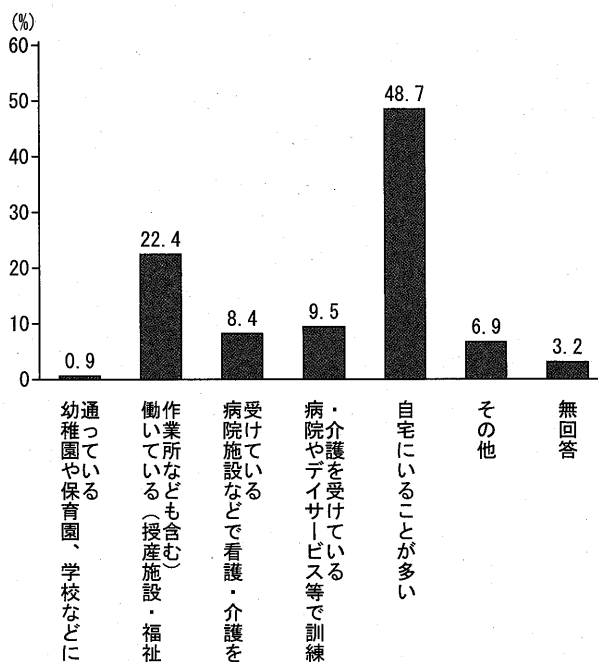
①平日の日中、主に過ごす場所

「自宅にすることが多い」と回答したのは、身体障害者で 48.7%、知的障害者で 15.0%、精神障害者で 37.9%となっています。

「働いている（授産施設、福祉作業所なども含む）」人は、身体障害者では 22.4%、知的障害者では 32.7%です。精神障害者では「会社」（5.3%）、「授産施設」（3.2%）、「福祉作業所」（15.8%）を合わせ、24.3%の人が働いています。

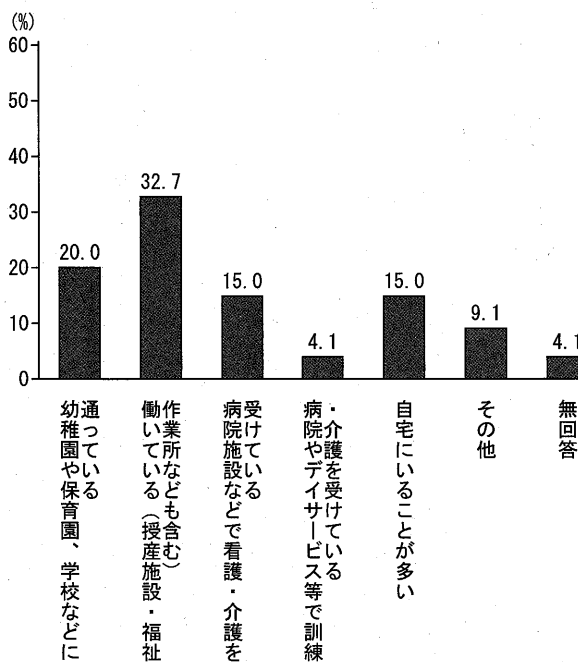
表頭：【身体障害】問10 平日の日中の主な過ごし方

■ TOTAL n=1,693



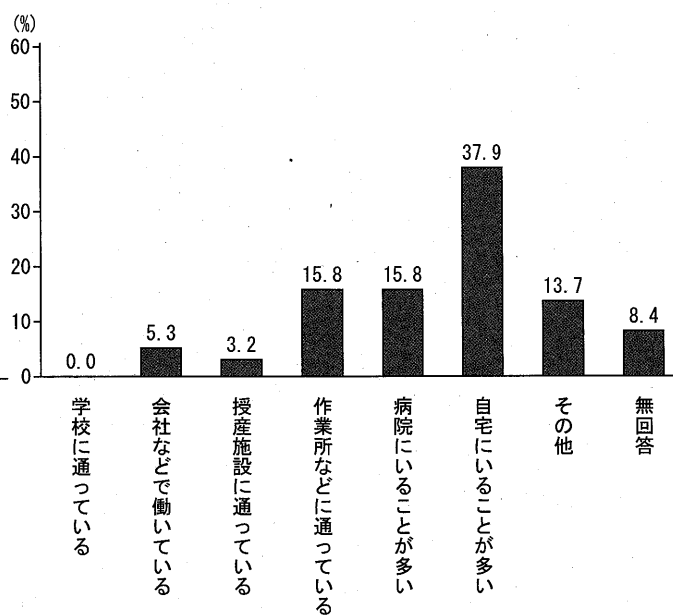
表頭：【知的障害】問9 主な平日の日中の過ごし方

■ TOTAL n=220



表頭：【精神障害】問8 平日の日中の主な過ごし方

■ TOTAL n=95



②就労

▼就労形態

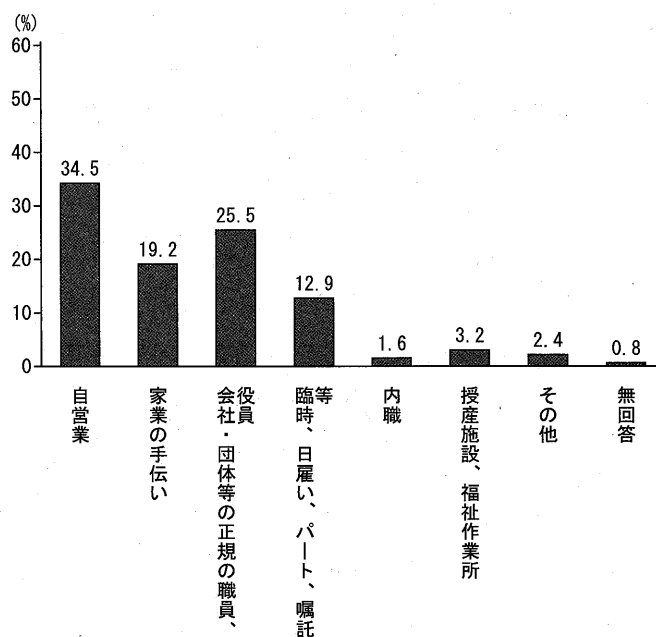
働いている人の就労形態をみると、身体障害者では「自営業」（34.5%）、「家業の手伝い」（19.2%）、「会社・団体等の正規の職員、役員」（25.5%）などが多くなっています。

知的障害者では「授産施設、福祉作業所」が56.9%となっており、精神障害者でも「授産施設、福祉作業所」が39.1%と多くなっています。

働きたいと思っている人が就労できるよう、効果的な支援策を検討していくことが大切です。

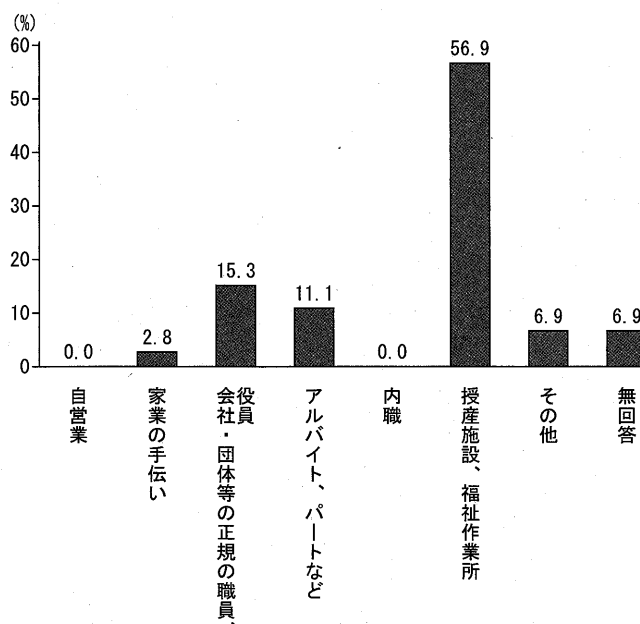
表頭：【身体障害】問10-4 仕事の形態

■ TOTAL n=380



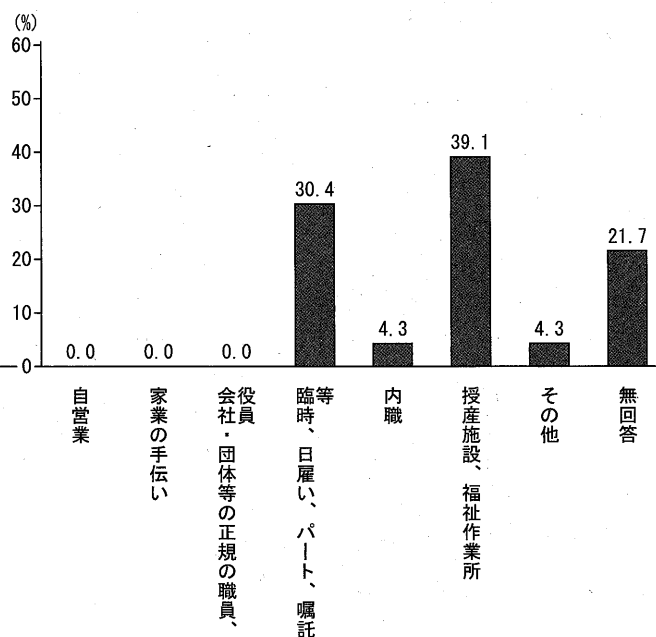
表頭：【知的障害】問9-4 仕事の形態

■ TOTAL n=72



表頭：【精神障害】付問8-1 仕事の形態

■ TOTAL n=23



▼仕事をする上での不安や不満

下表は、働いている人に、不安・不満や困っていることをたずねた結果です。

「特に不安・不満、困ったことはない」とした人は、身体障害者で 26.6%、知的障害者で 19.4%、精神障害者で 13.0%にとどまっています。不安や不満の具体的な内容については、各障害とも「収入が少ない」が最も高く、身体障害者では「仕事がきつい」、知的障害者と精神障害者では「職場の人間関係が難しい」が続いています。

■仕事をする上での不安や不満（上位5位）と「不満等は特にない」とした人の比率

	1位	2位	3位	4位	5位	不安等は特にない
身体障害 n=380	収入が少ない (37.6%)	仕事がきつい (16.1%)	職場の人間関係が難しい (8.4%)	障害者用の設備が十分でない (6.8%)	自分にあった内容の仕事がない (5.5%)	昇給や昇進が平等ではない (5.5%)
知的障害 n=72	収入が少ない (54.2%)	職場の人間関係が難しい (15.3%)	通勤がたいへん (12.5%)	自分にあった内容の仕事がない (11.1%)	仕事が難しい (2.8%)	昇給や昇進が平等ではない (2.8%)
精神障害 n=23	収入が少ない (52.2%)	職場の人間関係が難しい (26.1%)	自分にあった内容の仕事がない (21.7%)	職場の身分が不安定 (17.4%)	通勤がたいへん (17.4%)	
						不満等は特にない (13.0%)

▼障害者が働くために大切な環境整備

障害者が働くために大切な環境整備としては（現在働いていない人に質問）、身体障害者と精神障害者では「健康状態にあわせた働き方ができること」が、知的障害者では「障害のある人に適した仕事が開発されること」最も高くなっています。このほか、「家の近くに職場があること」「事業主や職場の人の理解」「就労の斡旋や相談の場」などについて高い結果となっています。

■障害者が働くために大切な環境整備（上位5位）

	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害 n=1,258	健康状態にあわせた働き方ができること (29.6%)	障害のある人に適した仕事が開発されること (26.2%)	自分の家の近くに働く場があること (23.6%)	事業主や職場の人達が障害者雇用を理解していること (23.6%)	就労の場を斡旋したり相談できる場が整っていること (18.1%)
知的障害 n=139	障害のある人に適した仕事が開発されること (51.8%)	自分の家の近くに働く場があること (46.8%)	事業主や職場の人達が障害者雇用を理解していること (40.3%)	就労の場を斡旋したり相談できる場が整っていること (38.8%)	職場の施設等が障害のある人も利用できるような配慮 (32.4%)
精神障害 n=64	健康状態にあわせた働き方ができること (42.2%)	事業主や職場の人達が障害者雇用を理解していること (37.5%)	自分の家の近くに働く場があること (35.9%)	障害のある人に適した仕事が開発されること (32.8%)	就労の場を斡旋したり相談できる場が整っていること (28.1%)

働きたいという意向のある障害者が就労できるようにするために、企業や行政などの主体がそれぞれ担う役割や支援方策を検討することが必要です。また、就労している障害者においても収入面などの課題を多くの人が感じており、長く働き続けられるためにいかにサポートしていくが重要です。

＜団体からの意見＞

- ・ 作業所での訓練から、可能な利用者には一般就労に至るまでの円滑な移行への支援が、人員面、財政面から難しい。
- ・ 作業所などの支援の現場と、自治体、ハローワークなどの行政、さらに企業が連携する、就労・就労継続の支援が必要。

③外出

▼交通手段

外出時の交通手段としては、身体障害者、知的障害者、精神障害者とも「自家用車（乗せてもらう）」が最も高くなっています。また、「自家用車（自分で運転する）」も身体障害者で 33.5%、精神障害者で 27.4%と高くなっています。

本市において、車は日常の交通手段として欠かせないものとなっています。自家用車を利用できない人や、今は本人や家族が運転できても将来的に自家用車の利用ができなくなった際に、移動の手段をいかに確保していくかが課題といえます。

■外出時の交通手段（上位5位）

	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害 n=1,693	自家用車 (乗せてもらう) (36.1%)	自家用車 (自分で運転する) (33.5%)	福祉施設等 が所有する 福祉車両 (10.9%)	徒歩 (8.0%)	路線バス (7.7%)
知的障害 n=220	家の車(家族 などの運転) (46.4%)	福祉施設等 が所有する 福祉車両 (29.5%)	送迎バス (18.6%)	徒歩 (15.0%)	路線バス (10.5%)
精神障害 n=95	自家用車 (乗せてもらう) (33.7%)	自家用車 (自分で運転する) (27.4%)	路線バス (24.2%)	徒歩 (21.1%)	自転車・ オートバイ (12.6%)

▼外出の際に困っていること

外出の際に困っていることとしては、身体障害者の場合には「建物などに階段が多く、利用しにくい」(16.8%)をはじめ、ハード面の課題が多くあがっています。知的障害者、精神障害者では、「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」のほか、「他人との会話が難しい」「他人の視線が気になる」など周囲の人との関係についての問題が高くなっています。

生活の場におけるバリアフリー化*の推進やユニバーサルデザイン*の導入が重要である一方、「こころのバリアフリー*」を進めるための施策もしっかりと推進していく必要があります。

■外出の際に困っている点（上位5位）

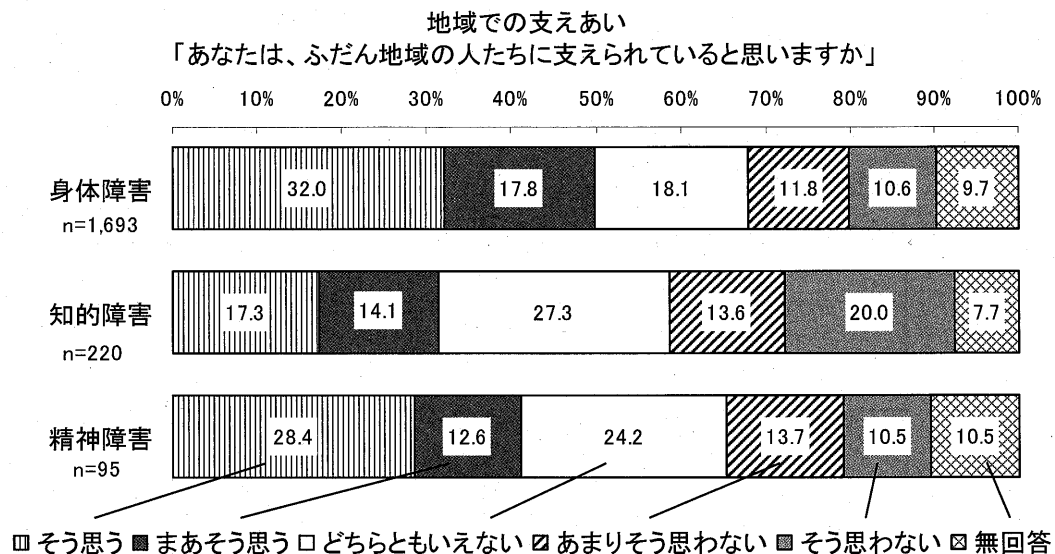
	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害 n=1,693	建物などに階段が多く、利用しにくい (16.8%)	障害者用のトイレが少ない (14.4%)	歩道がないか、あっても狭く、道路との段差が多い (13.3%)	気軽に利用できる移送手段が少ない (12.2%)	電車やバスなどの交通機関を利用しづらい (10.9%)
知的障害 n=220	他人との会話が難しい (35.9%)	電車やバスなどの交通機関を利用しづらい (20.0%)	他人の視線が気になる (17.3%)	必要な時に、まわりの人の手助け・配慮が足りない (13.2%)	付添ってくれる人がいない (12.7%)
精神障害 n=95	電車やバスなどの交通機関を利用しづらい (22.1%)	他人の視線が気になる (21.1%)	他人との会話が難しい (18.9%)	付添ってくれる人がいない (8.4%)	必要な時に、まわりの人の手助け・配慮が足りない (5.3%)

<団体からの意見>

- ・ ボランティア、ガイドヘルパーの充実（特にガイドヘルパー）が必要である。
- ・ 何年前前は会の行事の時はマイクロバスが市内を巡回してくれた。今はほとんどなく、高齢化により参加者減少になったので、以前のように市内循環をしてほしい。

④地域での支えあい

「あなたは、ふだん地域の人たちに支えられていると思いますか」とたずねたところ、「そう思う」「まあそう思う」と肯定的に考えている人も多くいます。障害のある人もない人も、ともに市民として理解を深め、住みなれた地域で障害者が暮らしていけるよう支えていくことが大切です。



<団体からの意見>

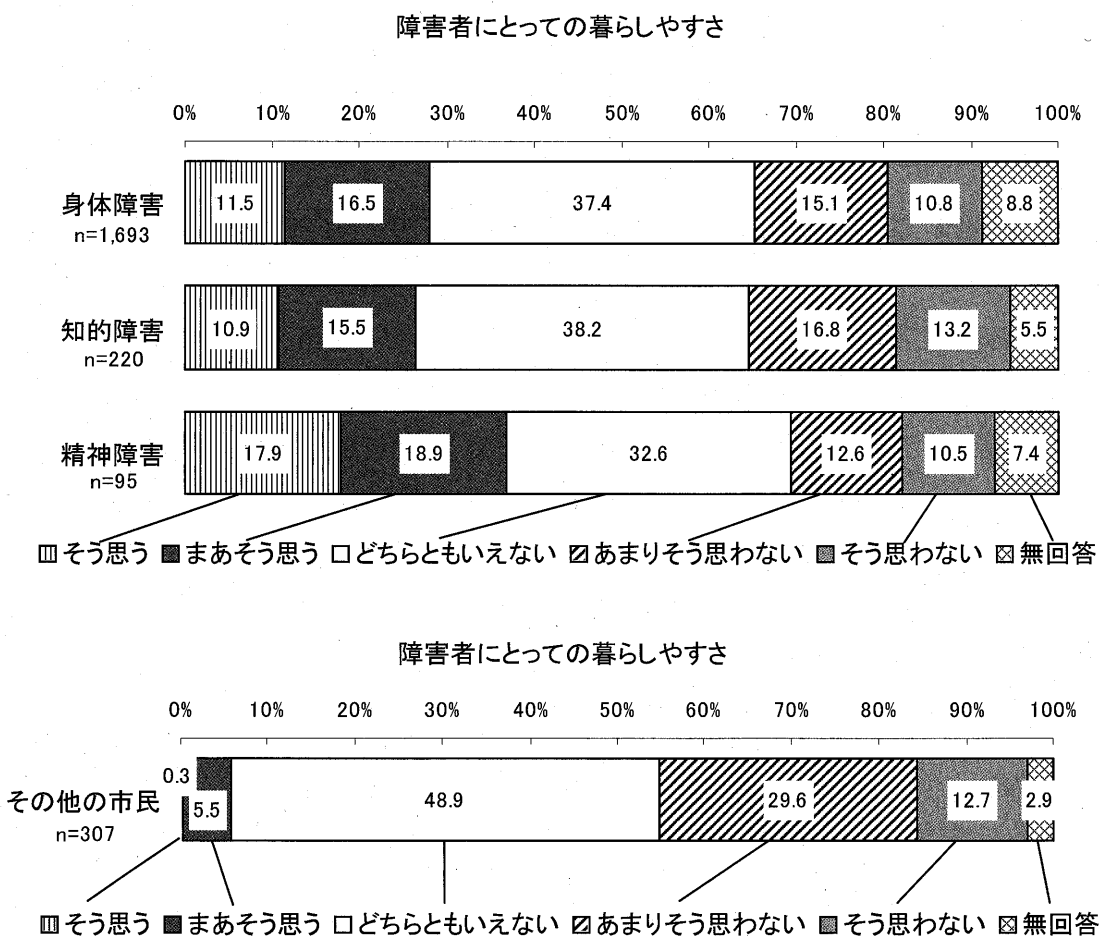
- ・ 会員が高齢化しており、若い人の生活やどういうことで苦しんでいるかが伝わってこないのが問題。手帳を持っていてもプライバシーの関係でわからないので、会員増加は不可能。自分から入る人はいない。
- ・ 渋川地区障害者福祉協議会ができてから、各団体の横のつながりができ、お互いの障害について理解できるようになった。

⑤障害者にとっての暮らしやすさ

「渋川市は障害者にとって暮らしやすいまち」だと思うかどうかを、それぞれの障害者及びその他の市民にたずねました。

「そう思う」「まあそう思う」を合わせ、肯定的な意見の人が、身体障害者では28.0%、知的障害者では26.4%、精神障害者では36.8%となっています。

その他の市民の結果をみると、障害当事者よりも厳しい評価となっており、「そう思う」は0.3%、「まあそう思う」は5.5%にとどまっています。



⑥相談・情報提供

▼悩みや心配ごとの相談先（家族・親せき以外）

悩みや心配ごとの相談先については、3障害でかなり異なった結果となっています。身体障害者では「友人・知人」（23.0%）、知的障害者では「福祉施設や福祉作業所などの職員」（35.9%）が最も高く、精神障害者では「病院・診療所」が55.8%と非常に高くなっています。

なお、「相談できるところはない」と回答した人が、身体障害者で9.3%、知的障害者で6.4%、精神障害者で7.4%となっており、きめ細かい相談の場や体制の整備が必要とされています。

■相談先（上位5位）と「相談できるところはない」とした人の比率

	1位	2位	3位	4位	5位	相談できる ところはない
身体障害 n=1,693	友人・知人 (23.0%)	病院・診療 所 (22.6%)	市の福祉相 談窓口 (14.7%)	福祉施設や 福祉作業所 などの職員 (7.4%)	民生委員・ 児童委員 (4.1%)	相談できると ころはない (9.3%)
知的障害 n=220	福祉施設や 福祉作業所 などの職員 (35.9%)	市の福祉相 談窓口 (24.1%)	友人・知人 (23.2%)	病院・診療 所 (14.1%)	学校の先生 や職場の仲 間 (13.6%)	相談できると ころはない (6.4%)
精神障害 n=95	病院・診療 所 (55.8%)	福祉施設や 福祉作業所 などの職員 (20.0%)	友人・知人 (18.9%)	市の福祉相 談窓口 (14.7%)	県の保健福 祉事務所 (5.3%)	相談できると ころはない (7.4%)

▼福祉サービスなどの情報源

身体障害者では「市の広報紙」（43.5%）が最も高く、知的障害者では「学校、職場、施設」（36.4%）、精神障害者の場合は「病院、診療所」（43.2%）が第1位である。また、「市の広報紙」は知的障害者、精神障害者でも第2位で、障害者が情報を得る上で重要な媒体となっています。

必要な情報がそれを必要とする人に確実に届くよう、障害の特性等に十分配慮しながら、今後も効果的な情報提供の方法について工夫を続けることが大切です。

■福祉サービスなどの情報源（上位5位）

	1位	2位	3位	4位	5位
身体障害 n=1,693	市の広報紙 (43.5%)	テレビ、ラジ オ、新聞 (25.2%)	家族、親せ き (17.2%)	病院、診療 所 (16.5%)	友人、知人 (13.8%)
知的障害 n=220	学校、職 場、施設 (36.4%)	市の広報紙 (23.2%)	友人、知人 (22.3%)	障害者団体 (機関紙含 む) (15.5%)	市役所 (15.0%)
精神障害 n=95	病院、診療 所 (43.2%)	市の広報紙 (22.1%)	テレビ、ラジ オ、新聞 (20.0%)	市役所 (11.6%)	学校、職 場、施設 (9.5%)

⑦緊急時の対応等

▼災害発生時の不安、および平常時からの備え

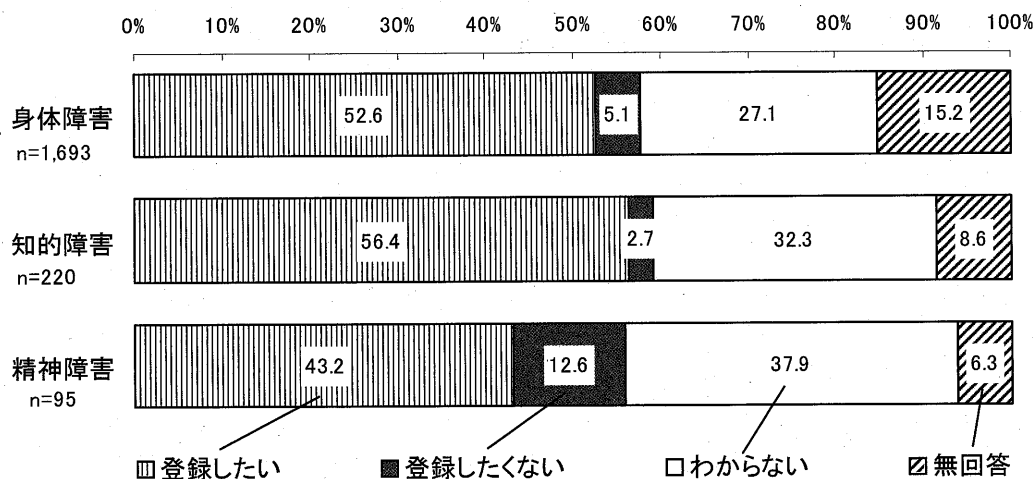
「災害が起こった場合について、どの程度不安に思うか」をたずねたところ、3障害のいずれも「不安である」が5割強、「まあ不安である」を合わせると7割程度の障害者は不安を感じています。

障害者は高齢者等と同様に災害弱者となる可能性が高く、こうした不安を少しでも低減・解消できるよう、平常時からしっかりと備えておくことが重要です。

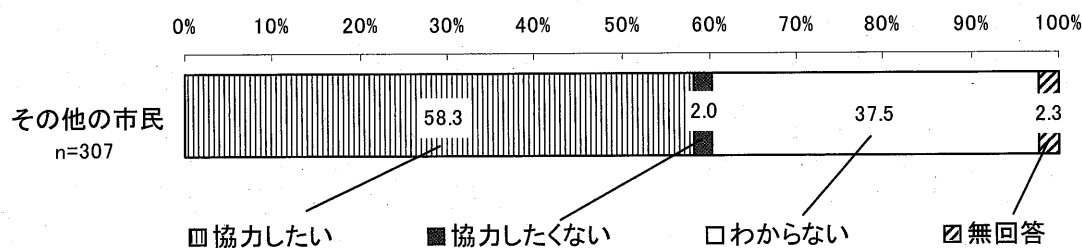
「災害時に素早い支援を受けるため、いざという時に備えて住所・氏名や障害の状況などを登録しておく制度があれば、事前の登録をするかどうか」をたずねました。「登録したい」と回答した人は身体障害者の52.6%、知的障害者の56.4%、精神障害者では若干下がるものの43.2%となっています。明確に「登録したくない」と答えた人は少ない結果でした。

一方、障害当事者ではないその他の市民には、災害時に障害者を支える市民としての協力意向を質問しました。「わからない」とした人が37.5%いますが、「協力したい」が58.3%に達しています。障害者のニーズは高く、また、その他の市民で協力意向を持つ人も多いことから、個人情報保護等に慎重に配慮しながらも、障害者を地域で支える具体的なしくみづくりを進めることが大切です。

事前登録制度の利用意向



事前登録制度への協力意向



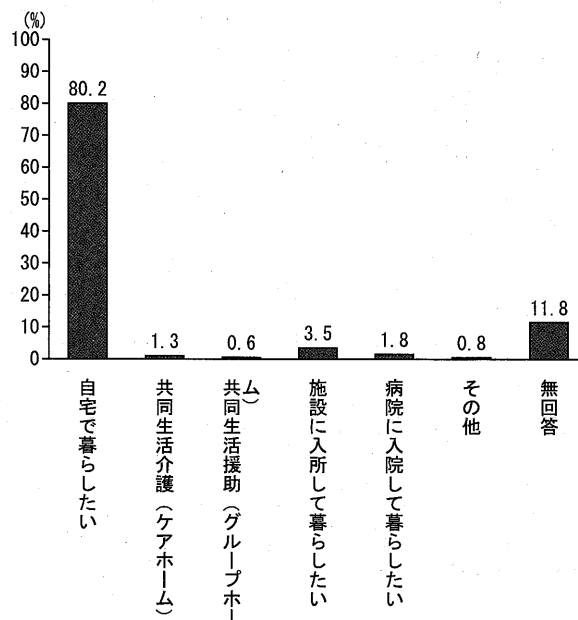
⑧今後、暮らしたい場所

身体障害者、知的障害者、精神障害者とも「自宅」が非常に多く、身体障害者で 80.2%、知的障害者で 55.5%、精神障害者で 70.5%となっています。

住み慣れた自宅での生活が継続できるよう、必要なサービスを今後も充実していくことが求められます。また、地域生活のためのグループホーム*の整備促進なども重要となります。

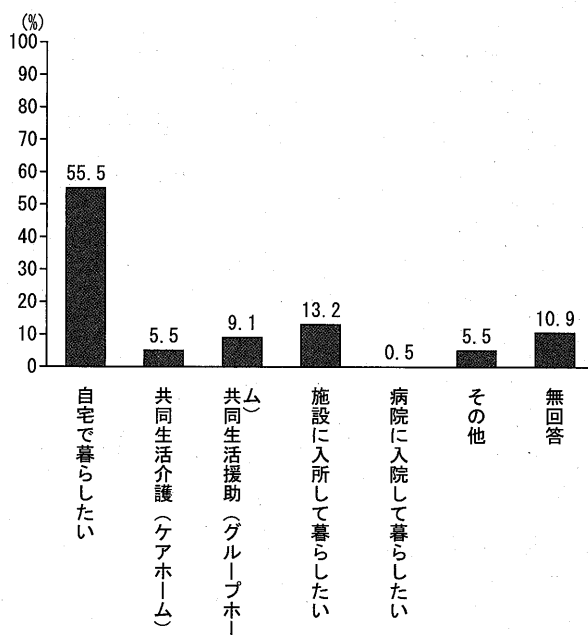
表頭：【身体障害】問34 今後暮らしたい場所

■ TOTAL n=1,693



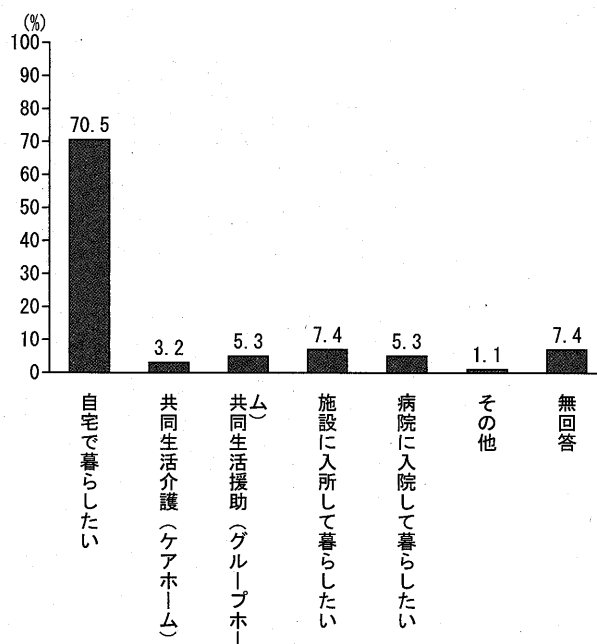
表頭：【知的障害】問31 今後暮らしたい場所

■ TOTAL n=220



表頭：【精神障害】問28 今後暮らしたい場所

■ TOTAL n=95

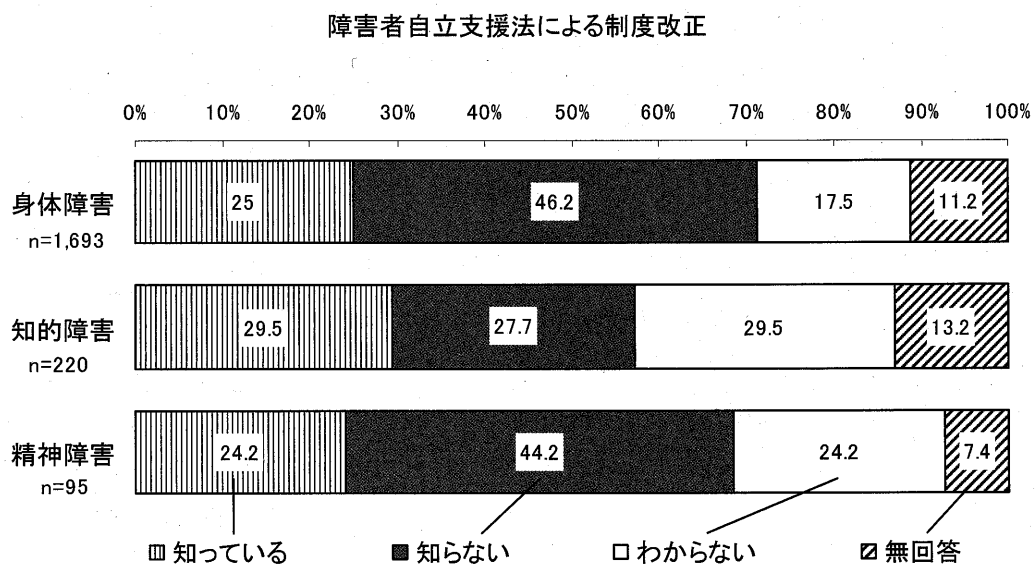


⑨障害者自立支援法による制度改正

下図は「利用者負担のしくみの変更（所得に着目した応能負担からサービス量と所得に着目した負担のしくみへの見直し。1割の自己負担と所得に応じた月額上限の設定）」についての認知をたずねた結果です。

「知っている」と回答したのは、身体障害者で25.0%、知的障害者で29.5%、精神障害者で24.2%にとどまっています。

先にも述べたとおり、障害者やその家族に対する情報提供や相談について、さらに充実を図る必要があります。



<団体からの意見>

- ・行政や社協から、年に何回か、会に入っていない障害者も含め手帳所持者全員に対するサービスや制度の説明会を開いてはどうか。
- ・障害者なんでも相談室ができたのでよいきっかけにはなったが、障害者に関する情報を網羅した総合的な支援センターがほしい。今は困ったときに市に連絡すると、それぞれ担当部署が異なり、縦割りが問題になっている。社会的弱者は1回の窓口でまかなえるようなワンストップで対応できる窓口が欲しい。

第4節 障害サービスの利用状況

1 居宅サービス

(1) ホームヘルプサービス*（外出介護を除く）

平成17年10月のホームヘルプサービス*の利用実績は、利用実人数68人、1,395時間の利用実績となっています。前年に比べ174時間（1人平均2.8時間）増加しています。

		平成16年度	平成17年度
身体障害者	利用実人数／月	60人	49人
	時間分／月	1,076時間	1,092時間
知的障害者	利用実人数／月	8人	13人
	時間分／月	135時間	209時間
児童	利用実人数／月	1人	6人
	時間分／月	10時間	94時間
精神障害者	利用実人数／月	0人	0人
	時間分／月	0時間	0時間
合計	利用実人数／月	69人	68人
	時間分／月	1,221時間	1,395時間

※ 各年度10月利用分

(2) 短期入所

平成17年10月の短期入所の利用実績は、利用実人数50人となっており、前年に比べ若干増加しています。

		平成16年度	平成17年度
身体障害者	利用実人数／月	2人(宿泊あり)	2人(宿泊あり)
知的障害者	利用実人数／月	13人(宿泊あり)	15人(宿泊あり)
		14人(宿泊なし)	19人(宿泊なし)
児童	利用実人数／月	5人(宿泊あり)	3人(宿泊あり)
		10人(宿泊なし)	10人(宿泊なし)
精神障害者	利用実人数／月	1人(宿泊あり)	1人(宿泊あり)
計	利用実人数／月	45人	50人

※ 各年度10月利用分

(3) デイサービス*

平成 17 年 10 月のデイサービス*の利用実績は利用実人数 15 人となっており、前年に比べ若干減少しています。

		平成 16 年度	平成 17 年度
身体障害者	利用実人数／月	3 人	2 人
知的障害者	利用実人数／月	0 人	1 人
児童	利用実人数／月	16 人	12 人
合計	利用実人数／月	19 人	15 人

※ 各年度 10 月利用分

(4) グループホーム*

平成 17 年 10 月のグループホーム*の利用実人数は 38 人となっており、前年に比べ増加しています。

		平成 16 年度	平成 17 年度
知的障害者	利用実人数／月	12 人	10 人
精神障害者	利用実人数／月	19 人	28 人

※ 各年度 10 月利用分

2 施設サービス

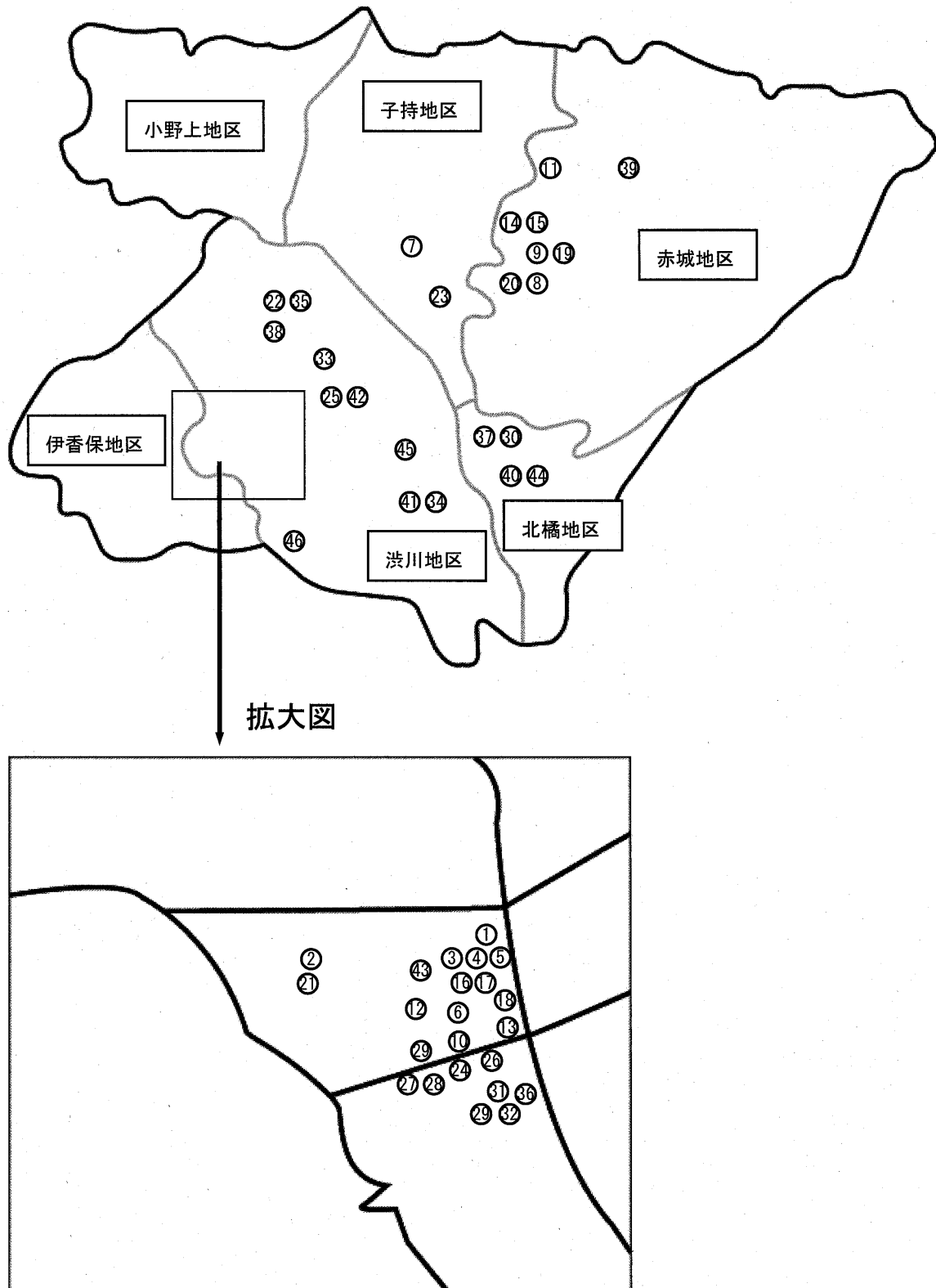
平成 17 年 10 月の施設利用者数は、肢体不自由者更生施設が 4 人、身体障害者療護施設が 28 人、身体障害者通所授産施設が 4 人、知的障害者入所更生施設が 105 人などとなっており、ほとんど増減がありません。

			平成 16 年度	平成 17 年度
肢体不自由者更生施設		利用実人数／月	3 人	4 人
身体障害者療護施設		利用実人数／月	27 人	28 人
身体障害者通所授産施設		利用実人数／月	5 人	4 人
知的障害者更生施設*	入所	利用実人数／月	109 人	105 人
	通所	利用実人数／月	9 人	10 人
知的障害者授産施設*	入所	利用実人数／月	3 人	3 人
	通所	利用実人数／月	36 人	36 人

※ 各年度 10 月利用分

第5節 市内の福祉施設

1 福祉施設の配置図



2 市内福祉施設一覧

(1) 心身障害児福祉施設

□心身障害児通園事業実施施設

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
①	渋川市心身障害児 通園施設ひまわり園	20	(社福) 渋川市 社会福祉協議会	377-0008	渋川市渋川 3667	(0279) 25-0876 FAX 25-0876

□心身障害児集団活動・訓練事業実施施設

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
②	わかば	15	わかば父母の会	377-0008	渋川市渋川 4229	(0279) 24-8553 FAX 24-8553

(2) 知的障害者更生援護施設

□知的障害者更生施設*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
③	かおる園	67 通 2	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-4	(0279) 22-1027 FAX 22-1441
④	清泉園	73 通 2	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-4	(0279) 22-1027 FAX 22-1441
⑤	さくら園	40	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-4	(0279) 22-1027 FAX 22-1441
⑥	めぐみの里	80	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 3644-1	(0279) 23-6601 FAX 23-8147
⑦	並木路荘	30	(社福) 高嶺会	377-0202	渋川市中郷 2684-615	(0279) 53-2301 FAX 53-2308
⑧	あかぎ育成園	120 通 7	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 4019	(0279) 56-2416 FAX 56-8085
⑨	しきしま	75 通 7	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 194-8	(0279) 56-2847 FAX 56-2267

□知的障害者通所授産施設*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
⑩	めぐみ	30	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 3646-3	(0279) 22-1730 FAX 23-8147
⑪	シャローム	20	(社福) 恵の園	379-1103	渋川市赤城町 津久田 1700	(0279) 56-8510 FAX 56-8520

□知的障害者グループホーム*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
⑫	あやべホーム	4	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 4413-2	(0279) 25-0057
⑬	第1若草寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3576-7	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
⑭	せせらぎホーム	5	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 188-38	(0279) 56-8972 FAX 56-3683
⑮	やまびこホーム	5	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 200-10	(0279) 56-3995

□知的障害者地域ホーム*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
⑯	第1 あかね寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-4	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
⑰	第1 ゆうすげ寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-3	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
⑱	第2 あかね寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-4	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
⑲	第2 ゆうすげ寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3668-3	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
⑳	第2 若草寮	4	(社福) 三愛荘	377-0008	渋川市渋川 3576-7	(0279) 22-4728 FAX 20-1660
㉑	敷島青年寮	6	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 194-8	(0279) 56-8972 FAX 56-3498
㉒	明日香寮	5	(社福) 赤城会	379-1103	渋川市赤城町 津久田 194-1	(0279) 56-8758 FAX 56-8758

□障害者福祉作業所

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㉓	渋川市福祉作業所 いぶき	15	渋川市手をつなぐ 育成会	377-0008	渋川市渋川 4229	(0279) 24-8553
㉔	渋川市福祉作業所 なずな	5	NPO 法人 サポ-トハウスなずな	377-0025	渋川市川島 1531-1	(0279) 24-0568
㉕	渋川市福祉作業所 かえでの園(注)	10	(社福) 渋川市 社会福祉協議会	377-0294	渋川市吹屋 658-78	(0279) 25-3761

(注) 渋川市福祉作業所かえでの園は地域活動支援センター*Ⅲ型に移行予定

□在宅重度心身障害者等デイサービス*センター

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊦	渋川市心身障害者 デイサービスセンター	6	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 3646-4	(0279) 22-1730

(3) 身体障害者更生援護施設

□身体障害者療護施設

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊧	誠光荘	90	(社福) 誠光会	377-0008	渋川市渋川 2908	(0279) 25-1055 FAX 22-4880
㊨	あけぼのホーム	50	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 3645-17	(0279) 22-1730 FAX 23-8147

□身体障害者授産施設*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊩	恵の園	入 30 通 10	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 4418	(0279) 22-1730 FAX 23-8147
㊪	グレイスホーム	40	(社福) 恵の園	377-0008	渋川市渋川 4417	(0279) 22-1730 FAX 23-8147

(4) 精神障害者社会復帰施設

□精神障害者生活訓練施設(精神障害援護寮*)

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊫	あけぼの	20	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3641-6	(0279) 25-3378 FAX 25-3378
㊬	ひばり	30	(医法) 橘会	377-0055	渋川市北橋町 上南室 167-5	(0279) 52-3956

□精神障害者ショートステイ*施設

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊭	あけぼの (援護寮に併設)	2	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3641-6	(0279) 25-3378 FAX 25-3378

□地域活動支援センター*I型

番号	名称	経営主体	郵便番号	経営主体	電話番号
㊮	あじさい (援護寮に併設)	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3641-6	(0279) 25-3377 FAX 25-3378

□精神障害者共同作業所

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	経営主体	電話番号
㊦	あすなろ作業所(注)	10	NPO 法人 精神障害者 サポ-トセンターぽれぽれ	377-0008	渋川市渋川 113-8	(0279) 22-4649 FAX 22-4649
㊧	あいぽーと有馬	10	NPO 法人 精神障害者 サポ-トセンターぽれぽれ	377-0005	渋川市有馬 378-1-1	(0279) 24-3547 FAX 24-3547
㊨	サポートハウス なずな	10	NPO 法人 サポ-トハウスなずな	377-0025	渋川市川島 1531-1	(0279) 24-0568 FAX 24-0568

(注) あすなろ作業所は地域活動支援センター*Ⅲ型に移行予定

□精神障害者グループホーム*

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊩	さくら荘	10	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3658-11	(0279) 22-6116
㊪	第2 さくら荘	6	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3658-11	(0279) 22-6116
㊫	かっこう (1~4号)	各10	(医) 橘会	377-0055	渋川市北橋町 上南室 25-6	(0279) 52-7070
㊬	なずなホーム	4	NPO 法人 サポ-トハウスなずな	377-0025	渋川市川島 1789	(0279) 24-0568
㊭	赤城リカバリー ハウス	10	(医) 群馬会	379-1111	渋川市赤城町 北赤城山 78	(0279) 56-8055

□精神障害者福祉ホーム(B型)

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊮	うぐいすの家	20	(医) 橘会	377-0055	渋川市北橋町 上南室 25-6	(0279) 52-7070 FAX 52-7070

□精神科デイケア施設

番号	名称	定員	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
㊯	北毛病院	30	北毛保健生活協同 組合	377-0005	渋川市有馬 237-1	(0279) 24-1234 FAX 24-3834
㊰	いずみ医院	30	(医) 護羊会	377-0008	渋川市渋川 2194-2	(0279) 25-1388
㊱	榛名病院	30	(財) 大利根会	377-0008	渋川市渋川 3658-1	(0279) 22-1970 FAX 25-1132
㊲	上之原病院	70	(医) 橘会	377-0055	渋川市北橋町 上南室 25-6	(0279) 60-1890 FAX 60-1890

(5) 相談施設

番号	名称	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
④⑤	渋川広域障害福祉 なんでも相談室	NPO 法人 渋川広域障害 保健福祉事業者連絡協議会	377-0007	渋川市石原 80 渋川市役所西棟	(0279) 30-0294

(6) その他

番号	名称	経営主体	郵便番号	所在地	電話番号
④⑥	ゆうあいピック記念 温水プール	(社福) 群馬県社会福祉 事業団	377-0006	渋川市行幸田 3011	(0279) 25-3033